

市民社会における規範形成の論理

－社会関係資本の個人財アプローチと

集合財アプローチの対比を通じて－

村上 俊介*

はじめに

1990年代後半から、とりわけ2000年代に入って「社会関係資本」への注目が急速に高まってきた。その一因は、その概念のいわば曖昧さゆえの魅力にあると言えるかもしれない。事実、社会関係資本がカバーする範囲の広さ、あるいはその計測可能性に対する疑問は何度となく提起されている。これに対応するかのよう、社会関係資本のタイプ化、それに伴う社会的効果の有無が論じられ、概念の明確化が計られている。いわく、フォーマル－インフォーマル、高密度－低密度、内向き－外向き、水平－垂直、ブリッジング－ボンディング、構造的－認知的。

このような社会関係資本の対比的類型による区分と分析とは別の角度から、社会関係資本へのアプローチの違いが、この概念そのものの定義や、その及ぼす社会的効果あるいは影響分析に大きな違いをもたらすこともありうる。すなわち個人財アプローチと集合財アプローチの対比がそれである。このアプローチの違いは、そもそもの社会観、あるいは社会関係資本に託する「価値」に大きな相違をもたらすだろう。

個人財アプローチの場合、社会関係資本がいかに個人にとっての有用性をもたらすかが問題となる。他方、集合財アプローチの場合、ある社会にとって社会関係資本が社会構造にいかなる影響を与えるのかが問題となる。もっとも集合財アプローチにおいても有用性観点が排除されるわけではない。この場合も社会にとっての様々な価値づけされた有用性が問題となるのであるから。

そうだとすると両アプローチの違いは、個人財アプローチが社会関係資本を前提として、それに対する個人の関係のあり方を問うのに対して、集合財アプローチの場合

* 専修大学社会関係資本研究センター研究員・経済学部教授

は、当の社会関係資本そのもののあり方、ひいては社会制度を問うものと言っていだろう。本稿ではこの両者の視点を対比し、さらに集合財アプローチにおける、社会関係資本そのもののあり方、具体的にはその重要な要素たる「信頼」形成の論理を追っていきたい。

1. 社会関係資本への個人財アプローチ

2009年12月19日、専修大学社会関係資本研究センター（専修大学社会知性開発研究センター所属）は、社会関係資本研究の第一人者である米国デューク大学教授ナン・リン氏を迎えて、社会関係資本の概念について論じてもらった。その前年には社会関係資本についての氏の著書 "Social Capital, Theory of Social Structure and Action" (Lin 2001a) が邦訳されており、講演ではその著書の内容に沿って社会関係資本を「目的的行为によってアクセス・動員される社会構造に埋め込まれた資源」(Lin 2001a, p.29, 邦訳38頁)と定義づけ、その解説がなされた。

ナン・リンのアプローチの特徴について、同書翻訳者の一人石田光規は特にパトナムとの比較において次のように指摘している。すなわち「その対象が人であれば集団であれば、何らかの『個』としての存在とその周囲を取り巻く社会関係やネットワークとの関連に着目し、後者が前者にもたらす便益について検討している」(石田2008、319頁)。このアプローチを「個人財アプローチ」とする石田氏は、パトナムの方法を「集合財アプローチ」として対置し、その方法を「ある集団、地域、国に属するメンバーが共有する財としての社会関係資本をとらえている。これらの研究では、ある集団内部で形成されているネットワークや規範、信頼などが当該集団メンバーの健全な育成や集団効率の増加に寄与するという視座に立つ」(同320頁)と特徴づけた。

事実リン自身も両アプローチを区別し、特に集合財アプローチについて、「問題が生じるのは、社会関係資本が信頼や規範などと共に集合財あるいは公的財として論じられるときである。そのように論じている文献では、それらのいくつかが社会関係資本の代替用語、または代替指数として扱われている。そうすると社会関係資本は、個々人の相互行為やネットワーキングからもたらされるという理論的ツールから切り離され、社会統合や連帯の構築といった幅広い文脈で使用される単なる流行語の一つとなってしまう。後述するように、本書は、社会関係資本を関係財として文化、規範、信頼などの集合財と区別しなければならないという視座に立っている」(Lin 2001a, P.26, 邦訳34頁)と、自らの立場を明らかにしている。

エリノア・オストラムは、このアプローチ区分を「最小限主義の立場と拡大主義的立場」と表現している。彼女(およびト=キョン・アン)によると「最小限主義的立場の支持者たちを代表している見方は、社会関係資本が、まずは個人に属し、主に潜

在的な助力者との関係を表す何かである、というものである。多くの批判家が言うように、時の経過の中でこの概念は拡大ないし“広げ”られた。このことは特にパトナムのこの概念の使用に当てはまる。彼はグループ、地域、国のレベルでの政治的・経済的パフォーマンスを説明するために数多くの他のファクターをこの概念に含めた。この一例として、フクヤマの社会関係資本の定義がある。彼は“グループの側での協同的振る舞いを可能にする規範と価値”と定義づけた。コールマンはパトナムの概念“拡大”を拒否する一人ではあるものの、実際には、概念の拡大のための理論的基礎を提供してしまった」(Ostrom & Ahn 2003, S. 40)という。この一文は、社会関係資本研究の理論的系譜を述べている文脈の中にあり、彼女はロナルド・パートやピエール・ブルデューの方法を「最小限主義の立場－諸個人間の“関係”としての社会関係資本」アプローチと捉え、これに対するオstrom自身のコミュニティレベルのアプローチとパトナムに代表される一国レベルのアプローチを「拡大主義的立場－社会関係資本と集団的行為・公共政策との結びつき－」であると位置づけている。そしてジェームス・コールマンは、両立場の中間にあって、両者を媒介する役割を果たしているというのである。

オstromの区分は、最小限主義の立場から拡大主義的立場への研究視座の進展という意味での区分ではあるものの、最小限主義が議論の舞台から消えているわけではないのだから、彼女の拡大主義的立場とは、現にある二つのアプローチの対比関係における「集合財アプローチ」と理解してよいだろう。事実、他の論者からもそう認識されている。例えば、Viva Ona Bartkus と James H. Davis による "Social Capital, Reaching Out, Reaching In" の編者によると、「オstromは、社会関係資本のより拡大的な視点を提唱するのであるが、その視点は、ネットワークだけでなく、それを育てる制度や規範の重要性を強調するものである」(Bartkus & Davis 2009, p.6) と評しているが、これこそナン・リンの回避しようとするアプローチである。なお、この書自体はここでテーマとしているアプローチの違いに関して統一されてはいない。筆者の中にはエリノア・オstromもいれば、以下で述べるダニエル・J・ブラスのように、ナン・リンに方法上近い者もいる。

この書の中でダニエル・J・ブラス Daniel J. Brass は、ナン・リンにおいても、個人財アプローチと集合財アプローチは区別されているわけではなく、社会関係資本研究において、両視座は複合的に用いられていると理解している。いわく、「社会関係資本のグループレベルの定義は、規範に焦点を当てているが、戦略的 (= 自己利害に基づいた……筆者) 行為のためにはほとんど余地を残さないような、人間行動の“過剰に社会化された oversocialized” 視点をあらわしている。同様に、社会構造のインパクトに注目しないで、個人が孤立して行動するような“社会化されない undersocialized” 視点も同様にありそうにない。私はむしろ、社会構造を無視しないで戦略的行動を許すような、もっとマルチレベルの定義を採用する。分析の二つのレベルを合同

することが重要である。なぜならリンが指摘しているように、“社会関係資本が、社会グループのレベルから見られるのであれ、関係的レベル（この場合リンは“relational level”を「個人的レベル」と同義で用いており、プラスもこの語に「個人的」という補足をしている……筆者）で見られるのであれ、すべての学者たちは、この社会的資産の保持と再生産を可能にするのは、相互行為をするメンバーである、という観点に頼り続けている”(Lin, Cook & Burt 2001, p.8) ののである」(Brass 2009, pp 261-262)、と。

しかし、このプラスの評定はリンの立脚点を曖昧にしかねない。プラスが引用する上記リンの文章は、リン自身の論ずる文脈上にあつては、社会関係資本に関する個人的レベルとグループ・レベルの議論を無意識に併存させることの問題性を指摘する議論の中に位置するのであり、その意味でプラスの引用は適切ではない。プラスはリンにおいても個人的レベルとグループ・レベルの両視点を合同しているというのだが、リン自身は、両レベルの区別が必要だと言っているのである。

その意味はこうである。社会関係資本概念を扱う以上、プラスの言うように個人レベルとグループレベルでのアプローチが必要であることは明らかである。リンとて、個人が社会関係資本にアクセスするに際して、相互行為を媒介すると明言している。しかし、プラスによる引用文の後にリン自身が主張する要点は、「異なったレベルでの社会関係資本分析における相違は、いくつかの理論上および計測上の混乱を生み出してきた」(Lin 2001b, p.8) ことを指摘することであり、さらに両アプローチのうち、グループ・レベルでの視点から生じる問題性を指摘することにあつた。引用が長くなるが、彼によるその理由を見よう。「マクロレベルの視点对関係的（個人的……筆者）レベルの視点から生じるある主要な対立は、社会関係資本が集合財なのか個人財なのか、ということである。ほとんどの学者たちは、それは集合財でありかつ個人財であるということに同意している。つまり資源に埋め込まれた資源を有する制度化された社会諸関係は、集団と、集団の中の個人の両方に有益であることが期待されている、ということである。グループレベルにおいては、社会関係資本は、一つのネットワークあるいは複数のネットワークとして、相互行為するメンバーの価値付けられた資源（たとえば経済、政治、文化、社会的な資源として、つまり社会的コネクションとして）の一定の some 集積を表現している。困難なのは、社会関係資本が、信頼や規範やその他の「集合的」ないし公共的財とともに、集合財あるいはむしろ公共財として論じられるときである。文献の中でのその結果は、用語がオルタナティブないし代替可能な用語あるいは測定値になっている。個人的な相互行為とネットワークングにおけるそのルーツから離れ、社会関係資本は、社会的統合や連帯を改革したり構築したりするような広い文脈の中で用いられ、展開するための単に別の流行語になっているのである」(ibid., p.9)。こうして彼は、集合財アプローチ、グループ・レベルでの視点が、信頼・規範・文化といった形で社会関係資本を取り扱うことを回避しようとするのである。

周知のように、ナン・リンによる社会関係資本の定義は、「社会関係資本は人々が何らかの行為を行なうためにアクセスし活用する社会的ネットワークに埋め込まれた資源」(Lin 2001a, p.25, 邦訳32頁) というものであった。さらにこの場合の「行為」とは、何よりも生存欲求とそのための資源蓄積に動機付けられるがゆえに、「資源の防御に動機付けられた行為は、資源の損失を(損失とコストとを比較して)最小化する計算を行う。他方で資源の拡大に動機付けられた行為は、資源の獲得を(利得とコストとを比較して)最大化する計算を行うものだ」(ibid., pp.130-131, 同165-166頁)。すなわち資源の「損失の最小化」と「獲得の最大化」、この原則の下で、人は相互行為を通して社会関係資本にアクセスし、かつこの相互行為の集団的ルールが社会構造の基礎となる。ここに功利主義的個人は社会構造と関連づけられるのである。リンいわく、「一般的にいて、社会関係資本(社会的紐帯に埋め込まれた資源)の有効性は個人的資源・人的資源のそれを凌いでいる。この計算によって、価値付けられた資源の希少性にもかかわらず、個人は原初的集団を越えて相互行為を拡張させているわけである。いったんこういった紐帯や交換が形成されると、何らかの集団のルールが登場してくる。こういったルールは、やりとりを行う行為者の当初の意図や利害を超えて、社会構造形成のための基盤となるのである」(ibid., p.128, 同162頁)。こうして個人は原初的集団における「紐帯」から、さらにそれを越えて「交換」としての「相互行為」によって社会諸関係を取り結ぶこととなる。

リンは方法的に合理的個人を出発点として、この個人が自らの効用最大化(同時に損失最小化)を動機として社会関係資本にアクセスする経路を論じ、その上で個人と社会との関連を明らかにしようとしてきた。その媒介項が「交換」である。この交換のルールが社会構造形成のための基盤となると彼は言うのだった。こうした合理的個人を出発点とする以上、彼の論理においては、この相互行為としての交換は、財の交換としての経済的交換に一面化することによって方法的に一貫することになる。なぜならこの効用最大化を行為の動機とする個人は、財の交換、すなわち社会関係を取り結ぶ際も、合理性=経済的合理性で一貫して説明できるからである。だが、経済的合理性と合致しない交換もありうる。そこで彼はこの経済的合理性が支配する「経済的交換」と区別して、「社会的交換」なるものを挙げる。

経済的あるいは取引的合理性と合致しない「社会的交換」があるとしたら、それは何によって支配されているのか。「信頼」であろうか。否、彼によると「協力が利己的な動機を満たしてくれない場合、協力行動は不安定になる。個人的利害ではなく信頼に基づいた社会的秩序は予測不可能で不安定なものなのだ。したがって信頼は常に機能するわけではない」(ibid., p.149, 同190頁)という。この見解は、社会的信頼に関するいくつかの他の論者の援用ではあるが、彼自身のものでもある。

それゆえ彼は、経済的合理性ないし取引的合理性と合致しない社会的交換もまた、個人的利害と合理性によって説明しようとする。すなわち社会的交換とは、「ある社

会集団やコミュニティのなかの行為者に集まる認知の蓄積」(ibid., p.158, 同 201 頁)としての「名声・評判 reputation」を獲得あるいは増すための社会的相互行為というのである。こうして彼の場合、経済的合理性と合致しない社会的交換も、「関係の合理性」と称する個人的利害と合理性によって説明されるのである。

彼によれば、「取引的合理性は、典型的には経済的交換の分析において想定されているもので、経済的資本(取引を通じた資源)の獲得を目的としており、交換の取引的側面-価格と貨幣によって資源が取引・媒介される程度-に重点を置いたものになる。交換の効用は取引による利潤を最大化すること」(ibid., p.154, 同 197 頁)にあり、他方「関係の合理性は社会的交換において見られるもので、交換の関係的側面-認知を媒介(他の行為者が認知を広めるだろうという期待)することによって関係が維持・促進される程度-に焦点を当てる。動機はネットワークや集団の中で認知されることによって得られる名声の獲得にあり、交換の効用は関係的利得(社会関係の維持)の最大化に置かれ、利得とコストはこの点で計算される」(ibid., pp.155-156, 同 198 頁)というのである。

リンは、効用最大化を目指す合理的個人を出発点として、その個人と社会の関係性もまた合理性=経済的合理性と社会的合理性によって説明しようとするのであって、個人と社会の関係性の媒介として信頼や規範を極力排除している。その意味で、彼の社会関係資本論は、冒頭で紹介した石田光規によるリンの方法=個人財アプローチという特徴づけは正鵠を射ている。そしてもう一つ、この個人は徹頭徹尾、経済的(富)あるいは社会的(名声・評判)の両面で自己の効用を最大化しようとする個人である。その意味で、ナン・リンにおける社会関係資本・論は首尾一貫している。

ところで社会的規範の形成に関して、彼の論理に一つの困難が生じていないだろうか。彼は信頼を排除しつつ経済的合理性と合致するルールを社会的規範の基礎に据えた。もっとも彼はそれ以上、規範について語ることは回避する。しかし、もし社会的規範が経済的合理性と合致しなければ、その規範は経済的合理性から批判することが可能だ。他方、経済的合理性と異なる社会的合理性から出発して、何らかの社会的規範が説明できるのだろうか。できない。というのも、相互行為の動機たる「名声・評判」という個人的効用は、何らかの社会的規範が前提されなければ存在し得ないからだ。彼自身、「社会的信用、認知、名声はすべて関係および構造に基づいた効用である。持続的な社会関係がなければ、これらの利益は消えてしまう」(ibid., p.153, 同 195 頁)というのであるから、名声を得るために相互行為する諸個人から何らかの社会的規範形成を導き出すことはできず、ある社会関係を前提するのみである。しかもその社会的規範がいかなるものであるか、あるいは社会そのものがいかなるものであるかは、問わない。

筆者が問うのは次のようなことである。すなわち、経済的合理性から社会的ルールひいては規範が形成されるのなら、経済的合理性に合致しない社会のあり方は、批判

可能である。しかし社会的合理性は、いかなる社会関係であれ、それを前提するものであって、その社会関係の合理性や非合理性を判断・批判するものではない。ただしリン自身、それを問うつもりはないのであって、むしろそうした社会規範の形成を論じることを排除しつつ、効用最大化を目指す個人と社会関係資本の関係を論じるのであった。その意味で彼の方法は一貫している。これと対照的なのが、パットナムである。それがリンの議論の中でパットナムの立論は意識的に遠ざけられている所以であろう。しかし、集合財アプローチを軸に社会規範の形成を論じる社会関係資本論は、非常に大きな潮流であることは確かであり、以下ではその典型的な潮流としてドイツの議論を概観する。

2. 社会関係資本への集合財アプローチ

1998年、SPD（ドイツ社会民主党）が緑の党と連立して政権を取ってから1年あまりたった1999年12月、ドイツ連邦議会はその下にアンケート委員会「市民的参加の将来」を設置した。この委員会は2002年の春に議会に対して報告書を提出すると共に、それまでの調査研究の成果を2002年から2003年にかけて報告書を含む『叢書』全11巻を公刊した。報告書は自発的市民参加による市民社会の活性化の促進について政策提言を行なうものだが、市民社会については、1980年代半ばからドイツにおいて活発に展開されてきた研究蓄積をもとに、とりわけユルゲン・コッカの市民社会論（Kocka 2002）が前提されている。この点に関しては、筆者はすでに『社会関係資本研究論集』第1号で詳しく述べておいた（村上2010）。

そしてこの委員会報告書では、市民社会における市民参加のあり方を社会関係資本として表現している。いわく「市民的参加とは多様性を意味する。そしてこの多様な活動性すべてを含める広い理解の中で初めて、これらの活動の諸次元とわれわれのゲマインヴェーゼンのための意義が明らかになる。市民は、社会的生活のすべての領域のなかで、日々、自らの自発的な参加によってわれわれの社会の結合力を新たに作る。市民は連帯、帰属性、相互信頼の環境を創り出す。要するに市民はわれわれが今日「社会関係資本」と呼ぶものを維持し増加させる。すなわちそれは一つの社会のメンバー間の結びつきであり理解であり、共同で分け持つ規則、規範、価値の信頼性であり、そしてもちろん国家制度への信頼である」（Bürsch 2002, S.8.）。ここでは「社会関係資本」を「連帯、帰属性、相互信頼の環境」を意味するものと論じられている。これ以降、2000年代にはドイツにおいて社会関係資本研究が活発化する。

このように、市民的参加・市民社会の活性化に向けた取り組みの中で、社会関係資本が連帯、帰属性、相互信頼と同義なものと理解されていることからして、当然ながら、アンケート委員会は社会関係資本について、個人財アプローチではなく、集合財アプローチによっている。事実、同委員会はアメリカの先行研究を参考にする目的

で、エリノア・オストラムとト・キョン・アンに依頼し、共著「社会関係資本と集団的行為、社会関係資本への社会科学的パースペクティブ」を『叢書』第2巻に掲載すると並んで、2001年4月2日には、同委員会内の作業グループ「市民参加と市民社会」主催のシンポジウム「市民参加と社会関係資本」を開催してロバート・パットナムを招き、彼はそこで「ドイツとアメリカ合衆国における社会関係資本」(Putnam 2002)と題する報告を行なった。集合財アプローチを採るパットナムとオストラムから学ぼうという姿勢からしてすでにこの委員会の社会関係資本への視点は明らかである。なおこのシンポジウムでは、ドイツからは社会学者クラウス・オッフエも「社会資産の再生産条件」(Offe 2002)と題する報告をしている。

パットナムはこの講演の中で、ちょうどその前に公開された『孤独なボウリング』(Putnam 2000)の内容に沿って、様々な団体のメンバー数推移、団体の催し物への参加頻度、ピクニックに行く回数、ホーム・パーティの開催頻度、などの指標を用いながら、アメリカにおいて「ここ25年から30年のうちに、社会的つながり *Verbundenheit* のすべての形態のかなりの後退」(Putnam 2002, S.267)があること、すなわちアメリカにおける社会関係資本の後退を論じ、それをもってドイツ社会の将来への警告としている。さらにオストラム(とアン)は、『叢書』のために、社会関係資本概論とも言うべき論稿を提供し、特にその中で市民的規範形成について詳しく述べている。前章におけるナン・リンの個人財アプローチと対照的な彼女らの論理を追うと以下ようになる。彼女たちは、社会関係資本へのアプローチを二つに分ける。第一は「社会関係資本の最小限理解」の方法であり、そこでは「社会関係資本は、有利な人的ネットワークへの個人の入口として」(Ostrom & Ahn 2003, S.39)理解されるものだという。第二は、拡大主義的理解であり、この場合には、「社会関係資本は主として、分有された規範、共通の知識、通常行われている規則という形態で現れ、比較的ローカルな共通の資源の利用者が直面している集団的行為の諸問題の解決のための手段として強調される」(同S.42)。そしてこの二つのアプローチのうち、オストラムは、パットナムと自らを拡大主義的理解、すなわち集合財アプローチをとる代表と位置づけるのである。確かにその通りで、彼女らは、社会関係資本の内実として三つの形態、すなわち「信頼と相互性規範、ネットワーク・市民的参加、公式非公式の規則と制度」を挙げている (ebd., S.55, Ostrom & Ahn 2008, p.73.)。

この三つの形態のうち、ナン・リンが自身の社会関係資本論の中に、組み込むことを慎重に避けたのが、とりわけ「信頼と相互性規範」であった。オストラムとアーンはむしろそれを積極的に社会関係資本として組み込む。社会的相互性形成にとって、「信頼」は重要である。なぜなら、「社会関係資本の一形態としての信頼は、自発的な協働の促進の際に最も重要なファクターである。社会関係資本の他の諸形態は、ほとんど常に行為者の間の信頼を強めることによって、集団的行為の成功に寄与する」(Ostrom & Ahn 2003, S.56)からである。あるいは、「他者が信頼に値するかどうか

ということの情報は、相互主義を指向する個人が、協力するかどうかを決断するための重要なインプットである」(ibd., S.61) からである。

オストラムとアーンは、この「信頼」形成を、財の交換、とりわけ信用取引の例によって説明している。すなわち、「アクターBが、希望された財を提供する前に、アクターAが支払いをしなければならぬような取引行為を想定してみよう。Aが支払い、Bが財を提供するとき、この取引が行われない場合よりも、両者はより良い状態である。しかしAが価格をすでに支払っているのに、Bが財を提供しようとしなぬことがある。この信頼欠如は、アクターAにとって実質的な損失になるだろう。もしAがBを最初から信頼せず、取引を拒否するとき、Bは自分の品物を売り、それによって自分の幸福を増すチャンスを失う。それゆえ信頼と信頼に値するということは、近代的生活における多くの複雑な取引行為の締結にとって決定的に重要である」(ibd., SS.58-59)。そしてさらに、この二者に、他の二者が加えられることによって、関係性は拡大する。すなわち、「AとBの間の取引がそれほどたびたび繰り返されなくても、他のCとDがいることを想定してみよう。彼らはこの取引の情報を得て、将来Aと自分との取引をするかしないかを、AがBとの取引で信頼に値する振る舞いをしたかどうかによって決める。そして再びAはBをだまさないという刺激を得る。その場合、またBとの取引による将来的な利益への見込みのためではなく、CやDとの取引における有益さの期待ゆえにそうするのである」(ibd., S.59)、と。

この場合、ここで設定された取引主体は利己的個人であることを改めて指摘するまでもない。「非常に利己的な個人ですら、この状況の中で信頼を与える人物をだまさない、ということはある。事実、確実に繰り返される相互行為の中に組み込まれた利己的個人は信頼に應えるだろう。そしてそれはまさに利己的であるがゆえであり、また信頼を与える人物との将来の取引から有益性を期待するがゆえである」(ibd., SS.58-59)。

さらに彼女たちは、「信頼に値するのかどうかという情報も、他の者の動機の構造についての情報もない」(ibd., S.60.) 状況下での信頼賦与の決断は、当の相手の観察可能な特性、たとえば外見、服装、性別、年齢、言語などに基づくことを指摘するが、それは指摘するにとどめている。

こうして彼女たちは、財の交換の場における信用取引と取引実現が、信頼を不可欠のものとする、そしてその繰り返すと、さらに他者の観察による信頼の拡大がなされることを論じるのだが、その場合のアクターは、「利己的な個人」であった。われわれはこのとき、アダム・スミスの『道徳感情論』における利己的個人による相手の利己心への同感をもって商品交換を説明し、さらには同じ原理で社会形成が可能である論理を思い起こさないだろうか。スミスは言う、「必要な援助が愛情から、感謝から、友情と尊敬から、相互に提供されるばあいは、その社会は繁栄し、そして幸福である。……しかし、必要な援助が、そのように寛容で利害関心のない諸動機から

提供されないとしても、また、その社会のさまざまな成員のあいだに、相互の愛情と愛着がないにしても、その社会は、幸福さと快適さは劣るけれども、必然的に解体することはないだろう。社会は、さまざまな人びとのあいだで、さまざまな商人のあいだでのように、その効用についての感覚から、相互の愛情または愛着がなにもなくても、存立しうる。そして、そのなかのだれひとりとして、たがいになにも責務を感じないか、たがいに感謝でむすばれていないとしても、それは世話を、ある一致した評価にもとづいて損得勘定で交換することによって、いぜんとして維持されうるのである。」(Smith 1759, pp. 85-86, 邦訳(上) 222-223頁)。これとまったく同じことをスミスは『国富論』冒頭で分業の成立原理の説明の際に語っている。いわく、他者の協力と援助が必要であれば、「人は仲間の助力をほとんど常に必要としており、しかもそれを彼らの慈悲心だけから期待しても無駄である。……われわれが彼らに語るの自分の有利になるように彼らの自愛心に働きかけ」(Smith 1776, p.26, 邦訳(一) 38頁)ることによって、交換関係が成り立つ。そしてスミスの『道徳感情論』はさらに、この同感の自己内化によって諸個人の社会的行為における「慎慮」の形成を説明するのであった。

利己的な個人から、しかもその個人による商品交換の場から、社会的な相互主義を説明しようという方法は、オストラムとアーンの独創ではないとしても(スミス!)、市民社会・社会関係資本の形成を論じるに、適切かつ基本的なものであると評価できる。ナン・リンは社会関係資本の出発点に功利主義的な個人を置き、この利己的個人が社会関係資本にアクセスするその関係について論じた。その方法の一貫性を保とうとするとき、彼は信頼や社会的規範を社会関係資本のファクターとして取り込むことを慎重に回避したのだった。しかし、利己的個人を基礎にして、同時に信頼や社会的規範を説くことが可能であることをオストラムとアーンは示している。社会的相互性はまず原初的に、愛情・友情・尊敬をことさら持ち出さないで論じる必要があるのだ。市民社会とは、人々の関連性が拡大する中で、見知らぬ人たちが織りなさざるをえない相互性と連帯のはずなのだから。

3. 市民社会における規範形成の論理

ドイツ連邦議会諮問委員会(アンケート委員会)「市民参加の将来」による『叢書』刊行後、ドイツにおいては社会関係資本に関する研究成果が数多く発表されるようになった。筆者は本論集『社会関係資本研究論集』第1号において、その一例として『叢書』を強く意識した著書『市民社会と社会関係資本』を取り上げた。この書に収められた諸論文は、市民社会が単なるモデルとすることなく、政治的・社会的コンテキストに依存するものであり、同時に社会関係資本もまたパットナムの仮説のごとく民主主義との幸福な因果連関を有するとは限らないことを指摘することに力点が置

かれ、さらにネガティブな市民社会・社会関係資本を生み出す政治・制度批判を行なおうとするものであった。もっともこの書は市民社会・社会関係資本のポジティブな要素を否定するものではなく、ネガティブな要素が現にあることを提示するという立場である(村上2009、Klein/Kern/Geissel/Berger 2004)。本稿の論脈からすると、この書も社会関係資本の集合財アプローチによっている。

この書の編者は趣旨を次のようにまとめている。すなわち「第一に、“良き市民社会”と“ポジティブな”社会関係資本の形成は、様々なコンテクストで様々な形でなされるということである。第二に、一方で市民社会的ネットワークとアソシエーションへの参加と、他方での社会的・政治的統合の間の、自動的な関連は存在しない。第三に、社会的・政治的統合にとって、とくにグループ間の架け橋が作られるようなアソシエーションの促進は意義のあることのように思える。なぜなら、そうであるのみ、社会関係資本のポジティブな作用(相互支援、コーポラティブな行為、信頼形成、制度的効果)が最大化されうるし、ネガティブな作用(党派やセクトの形成、エスノセントリズム、腐敗)が最小化されうるからである」(Klein/Kern/Geissel/Berger 2004, S.13)、と。市民社会・社会関係資本の楽観的なモデルを批判する彼らといえども、かつそのポジティブな作用の価値を否定するものではない。その場合の価値とは、最終的には社会統合や民主主義のさらなる実現ということになるだろう。彼らにとっても民主主義的な社会統合が「価値」なのであり、それゆえ社会関係資本へのアプローチも集合財アプローチであることは明らかである。

オストラムとアーンの議論を受けて、規範とりわけ信頼形成を主題的に取り扱う書も見受けられる。ザンドラ・ゾイバート Sandra Seubert の『社会関係資本のコンセプト、民主主義理論的分析』(Seubert 2009)である。彼女が市民社会論の文脈で社会関係資本に関心を持つのは、第一に「国家の行為能力の再獲得ないし改善の問題である。……(ここでは……筆者)非・国家的なアクターの脱中心的な行為システムとネットワークを見通したコントロールの新たな形式が探求される。この関連で、市民社会において想定される自発的な協働と自己組織の源泉としての社会関係資本概念への橋が架けられる」(Seubert 2009, S.11)。第二に、「社会的 sozial 統合と社会的 gesellschaftlich 結合が問題となる議論であるが、ここでは社会関係資本概念が、近代社会の連帯の潜在力の探求や、福祉国家性の組織を視野に入れたテーマとなる。……福祉国家の危機が、今や連帯の法的・官僚的組み替え Umsetzung、すなわち援助をする具体的な心の用意や責任の代わりにクライアント的な世話をすることの危機として解釈される限りにおいて、社会関係資本の理論は、社会福祉への市民社会的貢献を考慮に入れるのに向いているのである」(ebd., S.12)。

すなわち、社会関係資本の解明は、市民社会の活性化による国家の行為能力の再獲得ないし改善、あるいは福祉国家の形骸化を社会的連帯によって克服する可能性を見出そうとすることを目的とするというのだから、ゾイバートも事実上集合財アプロー

チをとっているということになろう。だが彼女からすると、そもそも社会関係資本を物的資本や人的資本と同様に、「資本」=財としてアナロジーすること自体が問題だという。彼女にとって、この「財」に関わる主体の自発性がなければ、社会関係資本も主体にとって外的なものにならざるをえず、その事態は市民社会の活性化にはつながらないということになる。そうだとするとアクターの自発性と、その自発性を支える規範の形成が彼女にとって重要になる。以下ではパットナムを相手としながら展開する彼女のその論理を追っていく。

ゾイバートは、広がりすぎて曖昧になっている（と彼女の称する）パットナムの社会関係資本概念の核心を「社会的ネットワーク化による集団的行為のための財 Vermögen」(ebd., S. 90) という規定に絞り込む。クラウス・オッフエから借用したこの Vermögen (Offe 2002, S. 273) とは、財を意味すると同時に可能性・ポテンシャルを意味する。すなわち、社会関係資本はまだポテンシャルであり、それに関わるアクターによってはじめて活性化されうるものである。そしてこのアクターが分け持つ相互性規範については、その形成原理がまだ解かれていないと彼女は言う。これが解明されて初めて「社会関係資本コンセプトは公共的な自由と包摂的 inklusiv 市民という固有な価値を中心に置く市民社会の共和主義的基礎づけと一致する」(Seubert 2009, S. 91)。そもそも社会的相互行為の価値が考慮されないで、「資本」にアナロジーされた概念、言い換えれば経済的枠組で社会関係資本を論じようとするのが問題なのだ彼女は言うのだ。すなわち、「集団的行為の伝統的なモデルは、スケッチしたように、個々人の効用計算から出発する行為理解と合理性理解を基礎にしている。これに対応して、社会関係資本も、投資と収益のロジックによって概念化されている。もっとも、このアプローチは、合理性という経済から借用された概念が、社会の固有のロジックを把握できるのであるか、そして民主主義のための社会モラル的ソースの意味を適切に判断できるのであるか、という問いに直面している」(ebd., S. 93)、と。

なお、ゾイバートによると、オストラムは「一元的な合理性概念による非合理的な協力という反対事例が以下に多いかを論じている」(ebd., S. 95) 点で、合理的選好という思考枠組みを事実上超えていると指摘している。確かにオストラムは、従来の集団行為理論の中心に「自律的で利己的で、完全に理性的に行為する個人のイメージがある。現実には人々は一つの自律的な世界にいるわけではない」(Ostrom & Ahn 2003, S. 55) のであり、現実には集団の中において他人の利害も考慮に入れる非利己的な個人もいると述べていた。しかし、その他人の利害を考慮に入れるがゆえに、オストラムは諸個人の信頼と相互性の端緒として、財の交換の場における交換者の「期待」を提示したこと、これは前章で見たとおりである。またオストラムは、相手に対する信頼賦与のもう一つの事例として、外見、服装、性別、年齢、言語などの相手の特性観察という状況をも挙げているが、これは単に指摘するにとどまっていた。

ゾイバートは、この「合理的選好アプローチ」あるいは経済学的思考の枠を越えようとする。その根拠となるのが、コミュニケーション行為の理論（ハーバーマス！）である。彼女は言う。オストラムの言うように、「アクターの中の他者の将来の振る舞いに関する期待としての信頼を増大させる。これが再び信頼するという決定に影響を与える。このように、ポジティブに強化された円環が生まれる」（Seubert 2009, S.96）としたら、それはコミュニケーション的相互行為による。すなわち、「第一に、人は見たり、語ったりする場合、信頼に値するものをより良く判断しうる。コミュニケーションは、明らかに、規範の社会的存在（拡大した妥当性）の保証をもたらす。……コミュニケーションぬきに、誰の叫びも脅かされない。なぜなら誰もしっかりと意識的に自己の発言に縛られていないからである。第二に、言葉によって表現された同意は、何を頼りにするのだろうか、それは個人的な約束の力である。個人の約束の表出によって、約束の停止が個人的アイデンティティの問いになる。もし人が、自分の言葉を守らないとき、人はもはや事前に表明した人物ではない。その場合、言葉での表現それ自体だけでなく、語る調子、顔の表現などが、一つの役割を果たす。（それゆえフェイス・ツー・フェイスの相互行為は、簡単にコンピューター・コミュニケーションに取って代わることができない）」(ebd., S. 96)。

規範としての相互性の形成原理も同様な論理である。「相互性は、本質的に次のような意味、すなわち“もしXがAを行なったら、YはBをしなければならない”というように条件付けられた規範と見なされる。……この交換関係の中で、相互の期待、つまり援助あるいはモノの形での行為は将来“お返し”されるだろう、あるいは繰り返されるだろうという期待が存在する」（ebd., S.105）。しかしながら、「相互性を単に社会的規範とみるのではなくて、道徳的規範と見なすならば、交換される物の価値が第一次的役割を果たすのではなく、人の是認が第一次的役割を果たす。“与えられたから与える do ut des”という論理を越えて、相互性はいわば道徳的に同等なアクターとして、基本的な是認を求める」（ebd., S.106）。そして経済的交換によってではなく、こうしたコミュニケーション的行為による相互性においてこそ、平等のアクターとしての相互承認がありうるのであり、結果としてパットナムも言うアソシエーションにおける「平等者としての水平的相互行為」を論じることがようやく可能になると彼女は言うのである。ここに相互性の規範のアクター自身による形成原理と、そこから生じる相互行為の自発性が根拠付けられる、こう彼女は考えたであろう。

このようなゾイバートの社会的規範形成の論理は、すでに明らかなように、ユルゲン・ハーバーマスのコミュニケーション的行為の理論をいわば理論的前提として展開されている。ハーバーマスは1968年の『認識と関心』において、労働過程における人間の対象的関係行為による認識を「道具的認識」と規定し、かかる対象の処理と制御を専らとする認識と行動、すなわち道具的認識と道具的行動とは違う何かを模索した。そしてその「何か」こそがコミュニケーション的行為であった（1981年『コミ

コミュニケーション的行為の理論』)。技術的処理知としての「道具的認識」の進化、これがマーケティングと官僚制による「生活世界の植民地化」をもたらす。だとすると、それを越えるためには、認識形成の場を、経済過程（労働過程）から切り離さなければならない。それがコミュニケーション行為を認識形成の場に据える彼の動機である。ここから人々の社会的関係性が生まれ、かつ経済過程と政治過程から相対的に自立した批判的討議の場＝市民社会が形成されるというのがハーバーマスの論理であった。

しかし市民社会はこうして経済過程から遊離したところで形成されるとしたら、結局のところコミュニケーションによって形成される認識とは、いかなる認識なのか。さらには市民社会で形成される批判的認識とは、コミュニケーションを通じて形成される内発的認識を基礎とする「自覚」の獲得ということになりはしないか。事実、ハーバーマスの影響の下で展開されてきた現在の市民社会論は総じて市民の自覚による連帯という構想に陥っているように思われる。(村上2011)。

こう考えると、ハーバーマスのコミュニケーション的行為の理論を前提とした、ゾイバートの社会的規範（信頼・相互性規範）もまた、上記の論理構成を見る限り、ナイーブな「自覚」論に陥りそうなものに見える。恐らく彼女はパトナムだけでなく、オストラムをも創造的に越えたと思っているだろう。事実、オストラムは信頼の形成を財の交換関係から説明しようとしたのであり、仮に彼女が相手の「振る舞い」をも信頼形成の決定ファクターとして計上したとしても、それは指摘にとどまっていたのであり、ゾイバートによれば「それは端緒としてのみ」表されているに過ぎないというのであった。そこからゾイバートは、経済のアナロジーによらず、コミュニケーション的行為によって信頼・相互性およびその「自発性」の形成原理へと発展させたと思っているだろう。しかし市民社会論が単なる自覚論に陥らないためには、市民社会成員間の規範形成を財の交換の場において論じようとするオストラムの論理の域をむしろ超えないことの方がよい。

市民社会とは、そもそも親密圏にいる成員たちの相互関係ではなく、親密圏を越えて交換し合う見知らぬ相手との相互関係を基礎としているのであり、それは交換（分業）の拡大を不可避の条件とする。それゆえ、成員間の信頼・相互性規範を説明しようとするオストラムは、この意味での市民社会の枠内にぎりぎりにとどまっていると言えよう。

以上、本稿ではナン・リン、エリノア・オストラム（とアーン）、ザンドラ・ゾイバートの三者を対比して、社会関係資本へのアプローチ、ひいては市民社会概念そのものの検討をしてきた。

ナン・リンは合理的個人主義を出発点として、効用最大化を求める個人が以下に社会関係にアクセスするのか、そしてそこから利益を引き出しうるがゆえに、社会関係

は資本として概念されうることを明らかにしようとした。彼の方法は、合理的個人を立脚点としてそこから逸れることなく一貫している。それゆえ社会関係資本あるいは社会構造そのもののあり方、その基本にある社会的規範には意識的に触れないようにしていた。しかしそうすると、社会関係資本は諸個人に有利か否かが判断基準となる以上、社会的規範や社会構造のあり方は問題とならない。個人に有利となる限りにおいて、社会関係資本は地縁・血縁的な共同体的関係に基づく社会構造であれ、あるいは共同体的関係の解体によって編制される近代市民社会的構造であれ、その違いは問わないことになるだろう。

一方オストラム（とアーン）は、ナン・リンとは対照的に、集合財アプローチに立ちつつ、社会的規範の形成や、それにより編制されあるいはその規範の形成に影響を与える社会構造・制度のあり方を問う。ただし、基本的には合理的個人主義の立脚点を崩すことなく、信頼・相互性規範の形成を財の交換（信用取引）から説明する。

これに対して、ゾイバートは社会的規範形成さらに社会構造・制度のあり方（この場合民主主義的価値を想定）を問う点で、オストラムよりももっと立場は明確である。しかもその基礎となる信頼・相互性規範がいかに形成されるかを探求しようとする姿勢もオストラムとゾイバートは共通している。しかしゾイバートは功利主義的な合理性を立脚点とした社会理論の限界を指摘し、信頼・相互性規範形成の説明原理を、財の交換という経済過程から離脱させる。すなわちコミュニケーション行為が信頼・相互性規範形成の場となるのである。ハーバーマスの問題構成に依拠する彼女によれば、この場においてこそ規範に対する主体の自発性も生まれ、市民社会の民主主義的活性化が可能になるというのである。

ハーバーマスに特徴的な、したがってゾイバートに特徴的なのは、コミュニケーション行為を人間の関係性の説明原理とする方法である。本稿で引用した彼女の言葉を思い起こしてほしい。「言葉によって表現された同意は、何を頼りにするのだろうか、それは個人的な約束の力である。個人の約束の表出によって、約束の停止が個人的アイデンティティの問いになる。もし人が、自分の言葉を守らないとき、人はもはや事前に表明した人物ではない」(S.96)。それゆえ個と個の間の約束の相互合意は、約束を提起した者の自己拘束による、という。これを平易な言葉で言えば「約束を守らなかったら自分を裏切ったことになる」ということだろう。こういう説明でコミュニケーション行為による信頼形成を論じるのはあまりにナイーブである。恐らくゾイバートはオストラムを越えたと自認しているだろう。筆者はオストラムの問題意識に全面的に同感しつつも、あえて彼女に提言したい。オストラムを越えないことの方に意味がある、と。

参考文献

- Bartkus, Viva Ona/Davis, James H (ed.). 2009. "Social Capital, Reaching Out, Reaching In", Edward Elgar Publishing Limited, Cheltenham & Northampton.
- Brass, Daniel J.. 2009. "Connecting to brokers: Strategies for acquiring social capital", Bartkus & James (ed.) 2009, pp. 260-274.
- Bürsch, Michael 2002. "Vorwort, Für eine starke Bürgergesellschaft", *Enquete-Kommission "Schriftenreihe"*, Bd.4.
- Enquete-Kommission "Zukunft des Bürgerschaftlichen Engagements" Deutscher Bundestag (Hrsg.). 2002-2003. "Schriftenreihe", Bd.1-11. Leske + Budrich, Opladen.
- Franzen, Axel/Freitag, Markus. "Aktuelle Themen und Diskussionen der Sozialkapitalforschung", *Sozialkapital, Grundlagen und Anwendungen*. (Hrsg. von Franzen, Axel/Freitag, Markus), VS-Verlag, für Sozialwissenschaften, Wiesbaden.
- 石田光規 2008、「解題」『ソーシャル・キャピタル－社会構造と行為の理論－』ナン・リン著、筒井・石田・桜井・三輪・土岐訳、ミネルヴァ書房
- Klein, Ansgar/Kern, Kristine/Geißel, Brigitte/Berger, Maria (Hrsg.). 2004, "Zivilgesellschaft und Sozialkapital, Herausforderungen politischer und sozialer Integration", VS-Verlag für Sozialwissenschaft, Wiesbaden.
- Kocka, Jürgen 2002. "Das Bürgertum als Träger von Zivilgesellschaft - Traditionslinien, Entwicklungen, Perspektiven", *Enquete-Kommission "Schriftenreihe"*, Bd.1. SS.15-22.
- Lin, Nan. 2001a. "Social Capital, A Theory of Social Structure and Action", Cambridge University Press. (邦訳、筒井淳也・石田光規・桜井政成・三輪哲・土岐智賀子訳『ソーシャル・キャピタル－社会構造と行為の理論－』、ミネルヴァ書房、2008年)
- 2001b. "Building a Network Theory of Social Capital", *Social Capital Theory and Research*, ed. by Lin, Nan/Cook, Karen/Burt, Ronald S., Transaction Publishers, New Brunswick & Londn.
- Lin, Nan/Cook, Karen/Burt, Ronald S. (ed.) 2001. "Social Capital, Theory and Research", Transaction Publishers, New Brunswick & Londn.
- 村上俊介 2010、「市民社会・社会関係資本・市民文化－近代のプロジェクト？－」、『社会関係資本研究論集』第1号（専修大学社会知性開発研究センター社会関係資本研究センター編）
- 2011、「市民社会論の今日的論点－経済過程からの遊離か、それへの投錨か－」（専修大学経済学会編『専修経済学論集』108号）
- Offe, Claus. 2002. "Reproduktionsbedingungen des Sozialvermögens", *Enquete-Kommission "Schriftenreihe"*, Bd. 1, SS. 273-282.
- Ostrom, Elinor/Ahn, Toh-Kyeong. 2003. "Soziales Kapital und kollektives Handeln: Eine sozialwissenschaftliche Perspektive auf soziales Kapital", *Enquete-Kommission*,

- "Schriftenreihe", Bd.1, SS. 35-83.
- — 2008. "Social Capital and Collective Action", *The Handbook of Social Capital*, (ed., D. Castiglione, J. W. V. Deth, G. Wolleb), Oxford University Press, 2008
- Putnam, Robert D. 1993. "Making Democracy Work, Civic Traditions in Modern Italy", Princeton University Press, Princeton & New Jersey. (邦訳、河田潤一訳『哲学する民主主義－伝統と改革の市民的構造－』NTT出版、2001年)
- — 2000. "Bowling Alone, The Collapse and Revival of American Community", Simon & Chuster, New York. (邦訳、柴内康文訳『孤独なボウリング－米国コミュニティの崩壊と再生』、柏書房、2006年)
- — 2002. "Sozial Kapital in der Bundesrepublik Deutschland und in den USA", *Enquete-Kommission, "Schriftenreihe"*, Bd.1, SS. 257-271.
- Seubert, Sandra. 2009. "Das Konzept des Sozialkapitals, Eine demokratietheoretische Analyse", Camps Verlag, Frankfurt/New York.
- Smith, Adam. 1759, "The Theory of Moral Sentiments", ed. by Raphael, D. D. & Macfie, A. L., Clarendon Press, Oxford, 1976. (邦訳、水田洋監訳・杉山忠兵訳『国富論』(一)～(四)、岩波文庫、2000年)
- — 1776, "An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations", ed. by Campbell, R. H. & Skinner, A. S., Clarendon Press, Oxford, 1976. (邦訳、水田洋訳『道徳感情論』(上)～(下)、岩波文庫、2003年)
- Zmerli, Sonja. 2008. "Inklusives und exklusives Sozialkapital in Deutschland, Grundlagen, Erscheinungsformen und Erklärungspotential eines alternativen theoretischen Konzepts", Nomos, Baden-Baden.